

例規(条例・規則・要綱)制定状況等一覧表(R2年7月2日～R2年10月5日)【**条例**・**規則**・**要綱**各公布(公示)日順】

全3頁中1

番号	題名	公布年月日	施行年月日	制定等内容の概要	担当課	問い合わせ先 直通番号
1	大多喜町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	2・9・4	2・12・12	町の議会議員及び長の選挙において、選挙運動に要した費用の一部を町が負担する公費負担制度について整備したものの。	総務課	82-2111
2	大多喜町手数料条例の一部を改正する条例	2・9・4	2・9・4	個人番号通知カードの廃止に伴い、個人番号通知カードの再交付申請による手数料が発生しなくなることから改正をしたもの。	税務住民課 (住民)	82-2114
3	大多喜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	2・9・4	2・9・4	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、同法の規定を引用しているものについて所要の改正をしたもの。	教育課	82-3010
4	大多喜町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例	2・9・4	2・9・10	県の制度改正に合わせて、受給資格者の一部負担額の変更等所要の改正をしたもの。	健康福祉課	82-2168
1	大多喜町国民健康保険条例施行規則の一部改正	2・9・18	2・9・18	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に対する国の財政支援適用期間が延長されたことに伴い、所要の改正をしたもの。	税務住民課 (税・年金)	82-2122
1	大多喜町新型コロナウイルス感染症対策周遊促進助成事業実施要綱	2・7・16	2・7・16	町内の観光関連事業者を支援するため、千葉県在住者を対象とした宿泊代及び土産購入代として使用できるクーポン券の発行等に関し必要な事項を整備したものの。	商工観光課	82-2176
2	大多喜町新型コロナウイルス感染症対策飲食店支援事業実施要綱	2・7・31	2・7・31	町内の飲食店を支援するため、町民を対象に飲食店で使用できるクーポン券の発行等に必要な事項を整備したものの。	商工観光課	82-2176
3	大多喜町飼料用米等拡大支援事業補助金交付要綱の一部改正	2・8・24	2・8・24	県要綱の一部改正に合わせて所要の整備をしたもの。	農林課	82-2535

この表は、令和2年7月2日～令和2年10月5日の間に新規制定や改正等を行った町の条例・規則・要綱の概要をまとめたもので、町長部局の**条例**・**規則**・**要綱**、教育委員会部局の**規則**・**要綱**の順で公布年月日順に掲載しています。内容についてのお問い合わせは、表中の担当課の直通番号へお願いします。市外局番は(0470)です。

※ 上記の例規(条例・規則・要綱)の詳細は、令和2年12月下旬頃から例規検索システム(大多喜町ホームページ内)でご覧になれます。

例規(条例・規則・要綱)制定状況等一覧表(R2年7月2日～R2年10月5日) 【**条例**・**規則**・**要綱**各公布(公示)日順】 全2頁中2

番号	題名	公布年月日	施行年月日	制定等内容の概要	担当課	問い合わせ先 直通番号
4	大多喜町赤ちゃん応援臨時給付金支給事業実施要綱	2・9・1	2・9・1	令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した者1人につき10万円の給付金を支給することに関し必要な事項を整備したものの。	健康福祉課	82-2168
5	大多喜町経営体育成支援事業補助金交付要綱の一部改正	2・9・16	2・9・16	県単独事業が新たに追加されたことに伴い、所要の改正をしたものの。	農林課	82-2535
6	大多喜町環境保全型農業直接支払交付金交付要綱の一部改正	2・9・16	2・9・16	国及び県の要綱改正に伴い、所要の改正をしたものの。	農林課	82-2535
7	大多喜町新型コロナウイルス感染症対策事業継続特別給付金交付要綱	2・9・16	2・9・16	町内の中小企業及び個人事業者のうち、事業収入が前年同月比で30%以上減少した事業者に対し、5万円の給付金を支給することに関し必要な事項を整備したものの。	商工観光課	82-2176
8	大多喜町農家組合長設置要綱	2・9・16	2・9・16	農家組合長の設置、職務、報償等に関し必要な事項を整備したものの。	農林課	82-2535
9	大多喜町インフルエンザ予防接種費用助成事業実施要綱	2・9・17	2・9・17	65歳未満の町民を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成する事に関し必要な事項を整備したものの。	健康福祉課	82-2168
10	大多喜町新型コロナウイルス感染症対策イベント支援補助金交付要綱	2・10・5	2・10・5	地域を中心に活動している観光関連団体等が自主的に開催するイベントの経費の一部を補助する事に関し必要な事項を整備したものの。	商工観光課	82-2176
1	大多喜町立公民館管理運営規則の一部改正	2・9・1	2・9・1	施設の開館時間を午後9時までとするため所要の改正をしたものの。	生涯学習課 (公民館)	82-3188

この表は、令和2年7月2日～令和2年10月5日の間に新規制定や改正等を行った町の条例・規則・要綱の概要をまとめたもので、町長部局の**条例**・**規則**・**要綱**、教育委員会部局の**規則**・**要綱**の順で公布年月日順に掲載しています。内容についてのお問い合わせは、表中の担当課の直通番号へお願いします。市外局番は(0470)です。

※ 上記の例規(条例・規則・要綱)の詳細は、令和2年12月下旬頃から例規検索システム(大多喜町ホームページ内)でご覧になれます。

例規(条例・規則・要綱)制定状況等一覧表(R2年7月2日～R2年10月5日)

【**条例**・**規則**・**要綱**各公布(公示)日順】

全3頁中3

番号	題名	公布年月日	施行年月日	制定等内容の概要	担当課	問い合わせ先 直通番号
2	大多喜町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正	2・9・1	2・9・1	公民館バスの廃止に伴い所管する事務分掌について所要の改正をしたもの。	生涯学習課 (公民館)	82-3188

この表は、令和2年7月2日～令和2年10月5日の間に新規制定や改正等を行った町の条例・規則・要綱の概要をまとめたもので、町長部局の**条例**・**規則**・**要綱**、教育委員会部局の**規則**・**要綱**の順で公布年月日順に掲載しています。内容についてのお問い合わせは、表中の担当課の直通番号へお願いします。市外局番は(0470)です。

※ 上記の例規(条例・規則・要綱)の詳細は、令和2年12月下旬頃から例規検索システム(大多喜町ホームページ内)でご覧になれます。